

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月14日提出
【計算期間】	第37特定期間(自 2023年8月16日至 2024年2月15日)
【ファンド名】	世界三資産バランスファンド
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国の不動産投資信託証券（「REIT」といいます。）の三資産を実質的な主要投資対象¹とし、これらの資産に概ね7：2：1の割合を目処にバランスよく投資することで、安定した利子配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

毎月決算²を行ない、原則として安定分配を行ないます。

- 1 ファンドは、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「世界REITマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 決算日は、原則として毎月15日（休業日の場合は翌営業日）とします。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は、5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（世界三資産バランスファンド）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般				
大型株	年2回			
中小型株		日本		
	年4回			
債券		北米	ファミリーファンド	あり ()
一般	年6回			
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
()		オセアニア		
	日々			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他			
()		アフリカ		
その他資産				
(投資信託証券				
(資産複合		中近東		
(株式、債券、		(中東)		
不動産投信)				
資産配分固定型))		エマージング		
資産複合				
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載が

あるものをいう。

〔投資対象資産による区分〕

- (1) 株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)... MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)... MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF... 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1) インデックス型... 目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型... 目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

〔投資対象資産による属性区分〕

株式

- (1) 一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債... 目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債... 目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券... 目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性... 目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信... これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産... 組入れている資産を記載するものとする。

資産複合... 以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型... 目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型... 目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔決算頻度による属性区分〕

- (1) 年1回... 目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回... 目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回... 目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)... 目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)... 目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔投資対象地域による属性区分(重複使用可能)〕

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

(1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

(1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

(1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

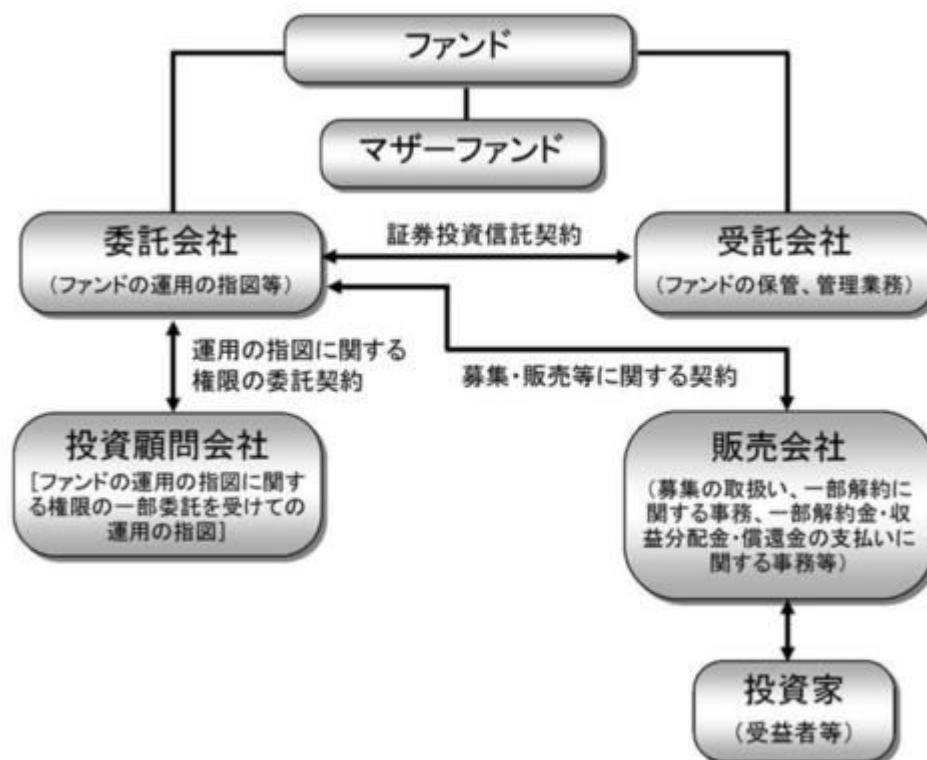
(4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

2005年9月1日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



ファンド	世界三資産バランスファンド
マザーファンド (親投資信託)	世界債券マザーファンド 世界株式マザーファンド 世界REITマザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド) CBRE Investment Management Listed Real Assets LLC (シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセツ・エルエルシー)

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■ 委託会社の概況(2024年3月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

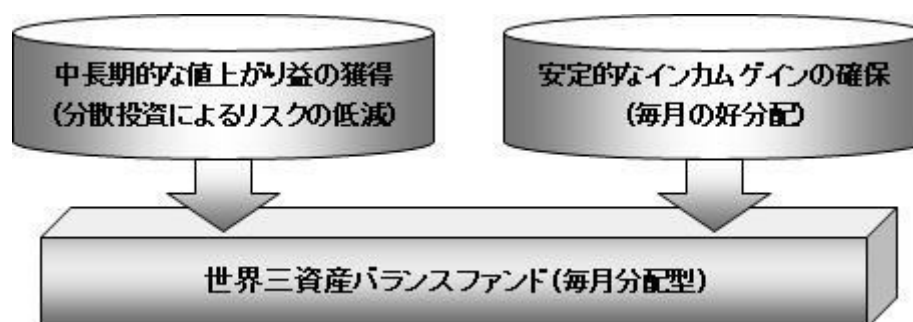
・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

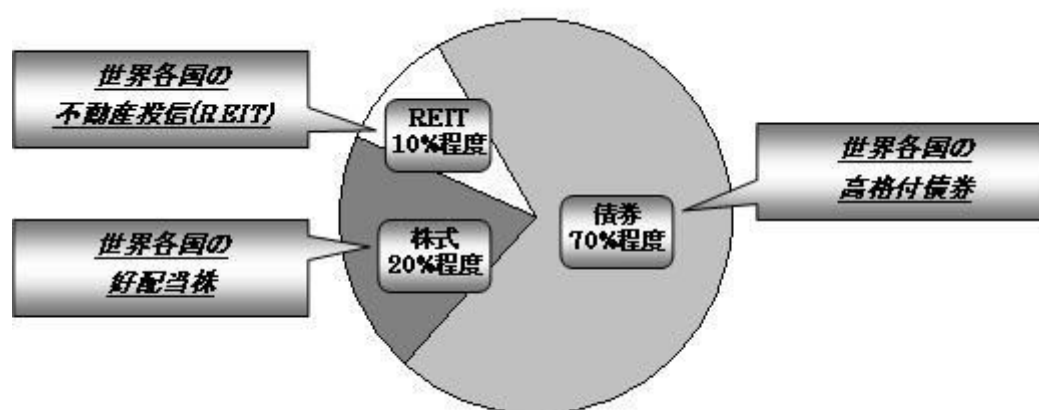
2【投資方針】

(1)【投資方針】

[1]世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国のREITの三資産を実質的な主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。



世界の債券、世界の株式、世界のREITにバランスよく分散投資することで、リスク低減を図りながら、中長期的な資産成長を目指します。



安定した利子収入を確保できる世界の債券をベースに、世界の好配当利回り株、高水準の配当収益の期待できる世界のREITへ概ね7：2：1の割合を目処にバランスよく分散投資します。

[2]世界各国の債券への投資にあたっては、安定した利子収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。

投資を行なう債券は、世界の主要国の国債等を中心とした信用力の高い債券に限定します。

原則としてAAA格、AA格、A格の格付を有する債券に限定します(格付のない場合には委託者が当該格付と同等の信用度を有すると判断した債券を含みます。)。

国別配分・通貨配分については、投資対象国・地域等の経済指標、金融・財政政策などの分析に基づいて行ないます。

通貨配分については、変更を効率的に行なうため、為替予約取引等を適宜活用します。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）に「世界債券マザーファンド」の内外の債券(短期金融商品を含みます。)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	：内外の公社債(短期金融商品を含みます。)の運用の一部
委託先名称	：NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)
委託先所在地	：英国 ロンドン市

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

[3]世界各国の株式への投資にあたっては、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

配当利回りに着目し、企業調査・分析などにより投資銘柄を選別します。

マザーファンドにおける株式の組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）に「世界株式マザーファンド」の株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	株式等の運用の一部
委託先名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)
委託先所在地	英国 ロンドン市

[4]世界各国のREITへの投資にあたっては、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。

マザーファンドにおけるREITの組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシーに「世界REITマザーファンド」のREITの運用の指図に関する権限を委託します。

委託する範囲	：世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(REIT)および株式の運用
委託先名称	：CBRE Investment Management Listed Real Assets LLC (シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシー)
委託先所在地	：米国 ペンシルバニア州 ラドノー

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

■シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセッツ・エルエルシーについて■

シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセッツ・エルエルシーは、シービーアールイー・グループの不動産証券投資部門を担っています。

内外の投資家に対して、グローバルに不動産証券を主要投資対象とした運用サービスを提供しています。

経験・実績共に豊かなプロフェッショナル集団による安定した組織を構築し、またシービーアールイー・グループのグローバル・ネットワークを生かした「リソース」を活用することにより、充実した運用・調査体制を有しています。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国の不動産投資信託証券(REIT)を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「世界REITマザーファンド」への投資を通じて、実質的に世界各国の債券、世界各国の株式、世界各国の不動産投資信託証券に投資を行ないます。

■各マザーファンドの主要投資対象■

世界債券マザーファンド	世界各国の債券を主要投資対象とします。
世界株式マザーファンド	世界各国の株式を主要投資対象とします。
世界REITマザーファンド	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。

なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、当ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

なお、デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ハ. 金銭債権(イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。)

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である世界債券マザーファンド受益証券、世界株式マザーファンド受

益証券および世界REITマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとし、

金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)各マザーファンドの概要

「世界債券マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定した利子収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

世界各国の債券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

投資を行なう債券は、世界の主要国の国債等を中心とした信用力の高い債券 に限定します。

原則としてAAA格、AA格、A格の格付けを有する債券に限定します(格付けのない場合には委託者が当該格付けと同等の信用度を有すると判断した債券を含みます。)

国別配分・通貨配分については、投資対象国・地域等の経済指標、金融・財政政策などの分析に基づいて行ないます。

通貨配分については、変更を効率的に行なうため、為替予約取引等を適宜活用します。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド)に当ファンドの内外の債券(短期金融商品を含みます。)の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債)の新株予約権に限り、)の行使に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界株式マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

2.運用方法

(1)投資対象

世界各国の株式を主要投資対象とします。

(2)投資態度

株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業調査・分析などにより投資銘柄を選別します。

株式の組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K. リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED) に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「世界REITマザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。なお、株式にも投資する場合があります。

世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性などの調査や割安分析などにより投資銘柄を選別します。

REITの組入比率は、高位（フルインベストメント）を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

CBRE Investment Management Listed Real Assets LLC（シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシー）に当ファンドのREITおよび株式の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。なお、株式への投資にあたっては、REITが転換したものまたはその性質がREITに類するものに限るものとします。

デリバティブの直接利用は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

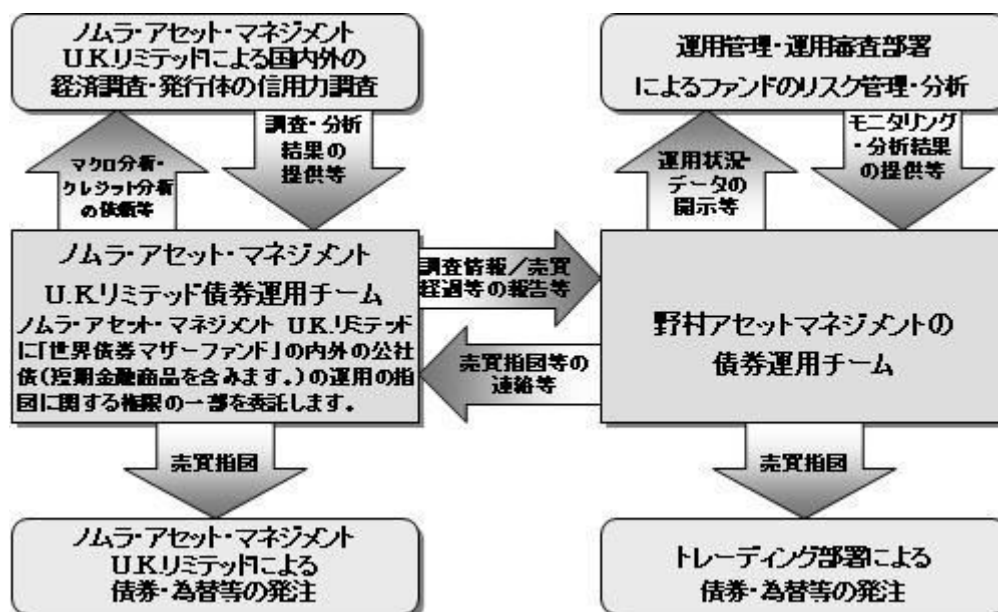
同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

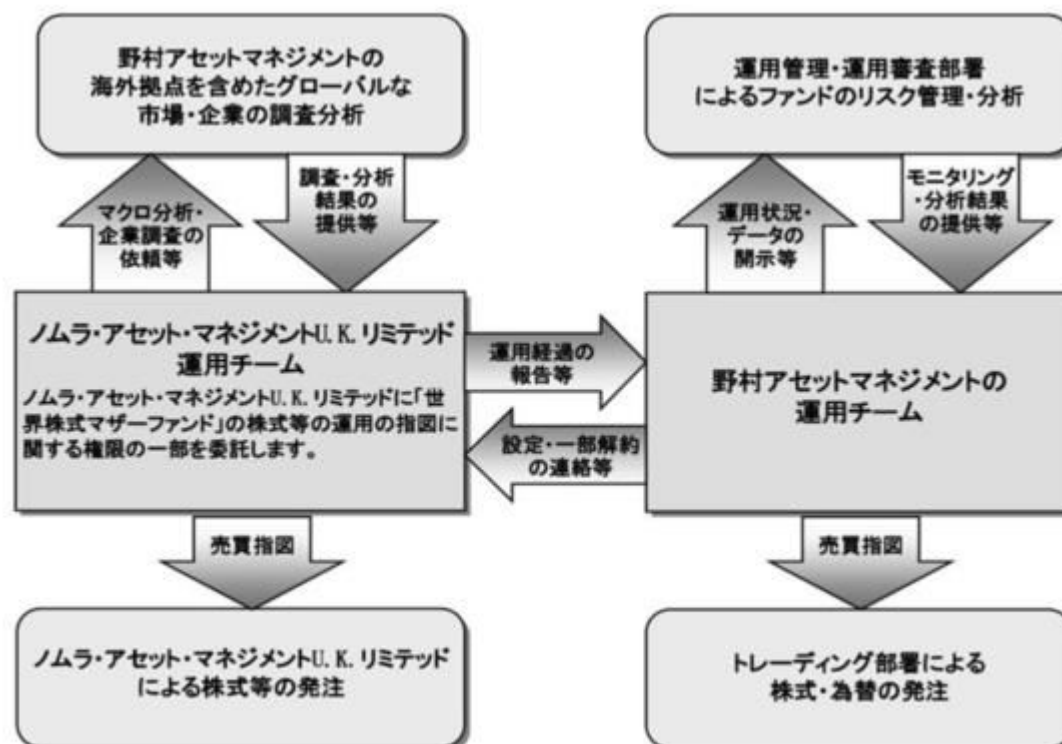
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

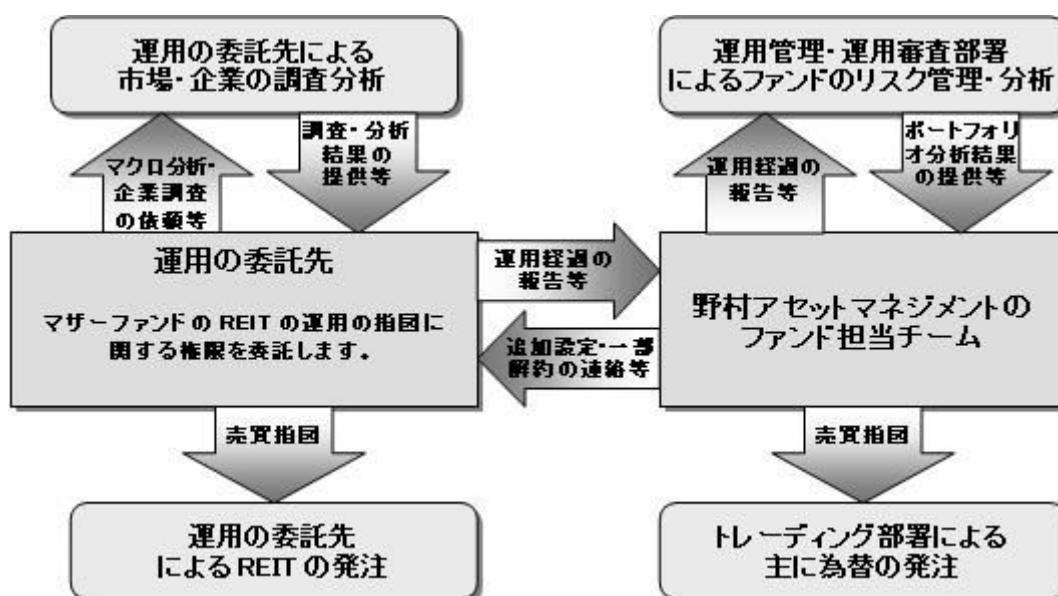
■ 債券の運用体制 ■



■ 株式の運用体制 ■



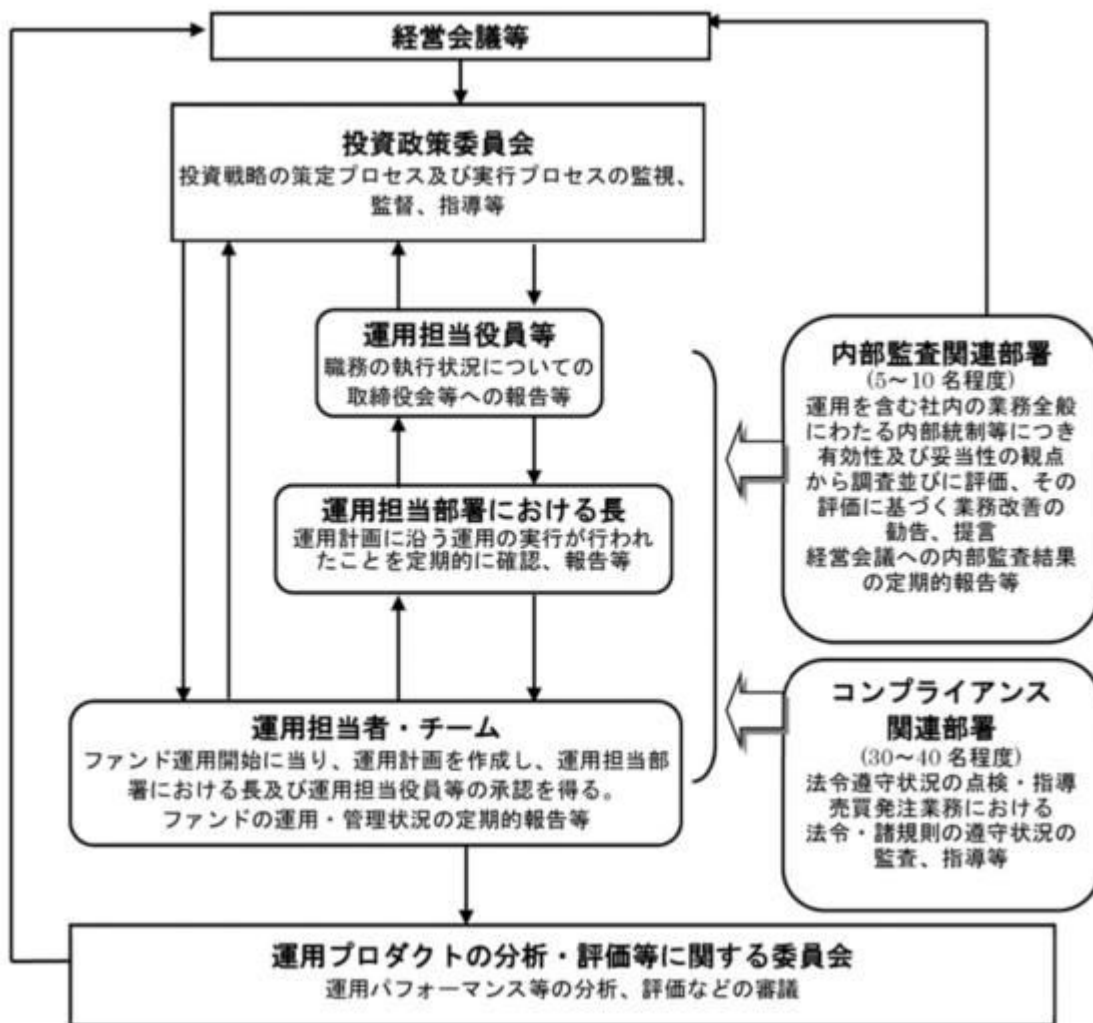
■ REITの運用体制 ■



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、毎年6月および12月の決算時の収益分配金額は、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

配当等収益とは、利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

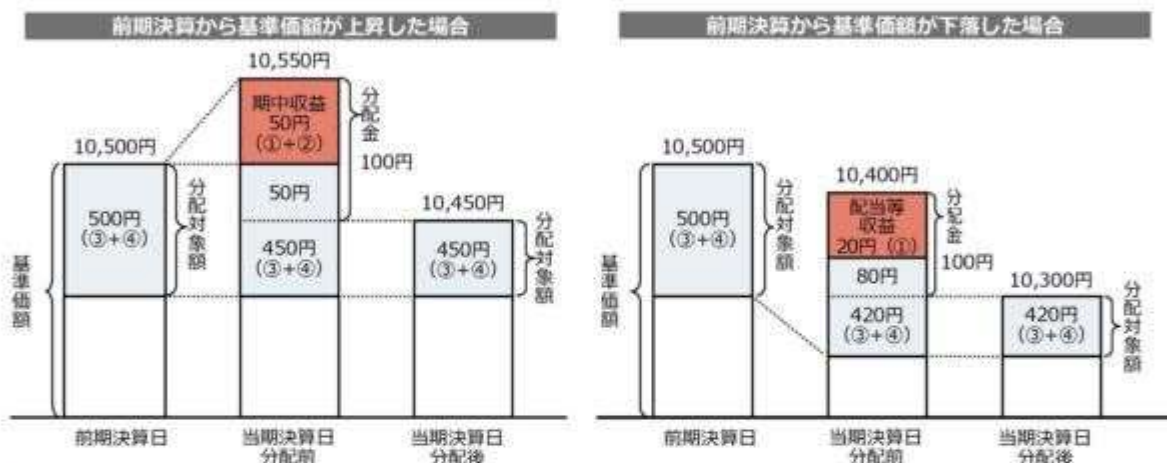


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

マザーファンドへの投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

各マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第24条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。
なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

外国為替予約取引の指図および範囲(約款第25条)

- () 委託者は、各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する各マザーファンドの時価総額に、各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- () 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第33条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポ

ジャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合

などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

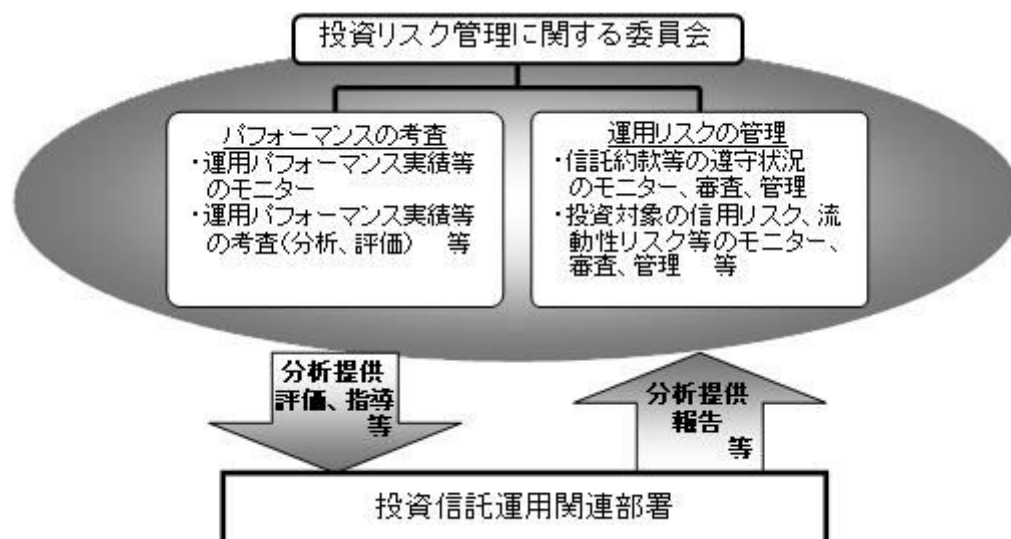
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



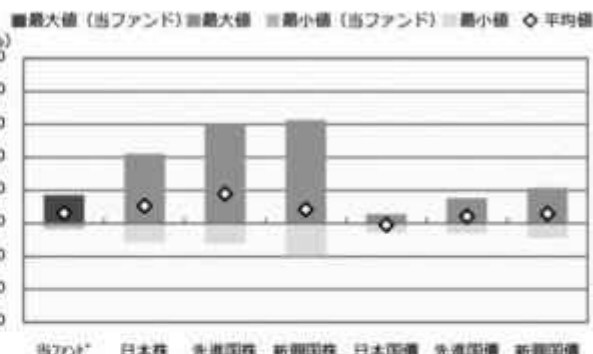
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2019年4月末～2024年3月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.2	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 3.2	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	6.1	10.7	17.9	8.4	△ 0.8	4.3	5.9

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年4月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてみるのも使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、2.2%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当す

る率)(税抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.21%(税抜年1.1%)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

ファンドの 純資産総額	300億円以下 の部分	300億円超 1000億円以下 の部分	1000億円超 の部分
委託会社	年0.50%	年0.51%	年0.52%
販売会社	年0.55%	年0.55%	年0.55%
受託会社	年0.05%	年0.04%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

「世界債券マザーファンド」の運用の委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日）ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.06%の率を乗じて得た額とします。

「世界株式マザーファンド」の運用の委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年1月および7月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の日々の平均純資産総額に、年0.28%の率を乗じて得た額とします。

「世界REITマザーファンド」の運用の委託先であるシービーアールイー・インベストメントマネジメント・リストッドリアルアセッツ・エルエルシーが受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年1月15日および7月15日（休業日の場合は翌営業日）ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、以下の率を乗じて得た額とします。

マザーファンドの平均純資産総額	率
300億円以下の部分	年0.45%

300億円超1,000億円以下の部分	年0.40%
1,000億円超の部分	年0.35%

支払先の役務の内容

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.15%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年3月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	1.25	1.20	0.05

（2023年7月19日～2024年1月15日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2024年3月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

世界三資産バランスファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	12,634,906,690	99.57
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	53,834,409	0.42
合計（純資産総額）		12,688,741,099	100.00

（参考）世界債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	492,059,400	5.67
	アメリカ	3,602,998,547	41.53
	カナダ	15,696,958	0.18
	メキシコ	335,447,251	3.86
	ドイツ	733,175,132	8.45
	イタリア	872,129,288	10.05
	フランス	471,688,232	5.43
	スペイン	133,580,878	1.53
	ベルギー	70,937,117	0.81
	イギリス	423,947,094	4.88
	オーストラリア	318,780,107	3.67
	ニュージーランド	16,717,710	0.19
	マレーシア	36,146,775	0.41
	中国	525,257,775	6.05
	小計	8,048,562,264	92.77
特殊債券	ルクセンブルグ	396,103,557	4.56
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	230,778,901	2.66
合計（純資産総額）		8,675,444,722	100.00

（参考）世界株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	159,028,740	5.77
	アメリカ	1,861,191,560	67.53
	カナダ	54,226,899	1.96
	ドイツ	67,526,941	2.45
	フランス	46,610,915	1.69
	オランダ	11,520,456	0.41
	スペイン	20,592,094	0.74
	イギリス	8,793,765	0.31
	スイス	3,785,209	0.13
	イギリス	214,604,486	7.78
	スイス	115,601,734	4.19
	スウェーデン	8,677,960	0.31
	デンマーク	14,230,738	0.51
	オーストラリア	21,083,859	0.76
	香港	27,542,577	0.99

	シンガポール	13,733,699	0.49
	台湾	33,270,320	1.20
	小計	2,682,021,952	97.31
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	74,041,023	2.68
合計（純資産総額）		2,756,062,975	100.00

（参考）世界REITマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	1,675,273,700	6.05
	アメリカ	19,680,620,836	71.15
	カナダ	554,587,889	2.00
	フランス	449,800,717	1.62
	オランダ	71,738,587	0.25
	ベルギー	184,730,765	0.66
	ガーナジー	109,063,817	0.39
	イギリス	1,177,388,614	4.25
	オーストラリア	1,836,823,010	6.64
	香港	493,444,704	1.78
	シンガポール	1,067,620,503	3.85
	小計	27,301,093,142	98.70
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	359,398,167	1.29
合計（純資産総額）		27,660,491,309	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

世界三資産バランスファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	世界債券マザーファンド	4,014,086,761	2.1202	8,510,666,750	2.1612	8,675,244,307	68.36
2	日本	親投資信託 受益証券	世界株式マザーファンド	443,945,550	5.9835	2,656,348,199	6.2081	2,756,058,368	21.72
3	日本	親投資信託 受益証券	世界REITマザーファンド	234,082,231	4.9290	1,153,791,316	5.1418	1,203,604,015	9.48

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.57
合 計	99.57

（参考）世界債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	11,300,000	14,282.03	1,613,869,411	14,205.03	1,605,169,111	2.875	2029/4/30	18.50
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,900,000	13,879.46	680,093,795	13,582.54	665,544,529	2.75	2032/8/15	7.67

3	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,400,000	16,560.41	397,450,060	16,767.03	402,408,801	2.6	2033/8/15	4.63
4	ルクセンブルグ	特殊債券	EFSF	2,400,000	16,400.72	393,617,347	16,504.31	396,103,557	3	2028/12/15	4.56
5	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	16,000,000	2,134.61	341,538,931	2,172.02	347,523,737	2.88	2033/2/25	4.00
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,100,000	16,072.94	337,531,926	16,166.56	339,497,865	4.75	2053/11/15	3.91
7	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	40,000,000	861.55	344,622,600	838.61	335,447,251	7.75	2031/5/29	3.86
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,300,000	14,242.83	327,585,187	14,342.54	329,878,614	3.5	2033/2/15	3.80
9	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,100,000	9,956.10	308,639,142	10,283.22	318,780,107	4.5	2033/4/21	3.67
10	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,800,000	15,659.61	281,873,038	16,177.08	291,187,512	3	2029/8/1	3.35
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,900,000	14,061.44	267,167,487	14,424.16	274,059,183	3.125	2028/11/15	3.15
12	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,600,000	15,040.81	240,653,109	15,414.93	246,638,924	2	2032/11/25	2.84
13	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,300,000	15,933.85	207,140,133	16,676.59	216,795,779	3.7	2030/6/15	2.49
14	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,300,000	13,046.14	169,599,831	13,545.65	176,093,518	1.25	2036/5/25	2.02
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第 3 7 1 回	180,000,000	97.35	175,230,000	97.65	175,779,000	0.4	2033/6/20	2.02
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,300,000	13,539.36	176,011,749	13,473.12	175,150,605	3.625	2043/8/15	2.01
17	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000	16,276.17	162,761,707	17,316.49	173,164,992	4.35	2033/11/1	1.99
18	イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,000,000	16,168.21	161,682,170	16,803.23	168,032,357	3.5	2045/1/22	1.93
19	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	800,000	19,129.76	153,038,153	19,162.98	153,303,882	4	2037/1/4	1.76
20	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000	2,126.08	106,304,256	2,165.42	108,271,105	2.89	2031/11/18	1.24
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (40年) 第 6 回	100,000,000	104.06	104,065,000	103.28	103,280,000	1.9	2053/3/20	1.19
22	イギリス	国債証券	UK TREASURY	600,000	17,614.61	105,687,676	17,062.48	102,374,904	3.75	2053/10/22	1.18
23	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000	19,334.96	96,674,809	19,992.63	99,963,197	5.15	2044/10/31	1.15
24	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	600,000	15,896.31	95,377,867	16,455.08	98,730,490	2.4	2030/11/15	1.13
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	10,588.34	95,295,147	10,223.72	92,013,503	1.75	2041/8/15	1.06
26	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	700,000	11,955.69	83,689,883	12,749.04	89,243,308	1.45	2036/3/1	1.02
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (40年) 第 1 0 回	110,000,000	81.33	89,470,900	77.68	85,450,200	0.9	2057/3/20	0.98
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	10,221.68	91,995,202	9,487.96	85,391,688	2	2050/2/15	0.98
29	イギリス	国債証券	UK TREASURY	500,000	14,510.19	72,550,971	15,503.89	77,519,450	1	2032/1/31	0.89
30	日本	国債証券	国庫債券 利付 (40年) 第 1 5 回	100,000,000	80.58	80,589,000	76.19	76,199,000	1	2062/3/20	0.87

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.77
特殊債券	4.56
合 計	97.33

（参考）世界株式マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	1,855	52,113.80	96,671,113	63,701.21	118,165,754	4.28
2	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	420	138,409.93	58,132,174	200,680.32	84,285,738	3.05
3	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	4,970	14,873.00	73,918,831	13,872.18	68,944,755	2.50
4	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	4,057	17,421.69	70,679,836	16,078.33	65,229,825	2.36
5	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテ クノロ ジー	2,244	20,514.54	46,034,630	27,571.76	61,871,032	2.24
6	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品	2,837	19,506.35	55,339,521	20,418.47	57,927,204	2.10
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	2,373	23,987.16	56,921,549	23,951.54	56,837,023	2.06
8	アメリカ	株式	ARES CAPITAL CORP	資本市場	15,961	2,928.26	46,738,108	3,152.35	50,314,757	1.82
9	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	2,085	23,298.97	48,578,354	23,883.41	49,796,917	1.80
10	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	4,944	9,142.13	45,198,719	9,263.26	45,797,576	1.66
11	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	5,010	6,734.71	33,740,931	8,775.72	43,966,375	1.59
12	アメリカ	株式	KENVUE INC	パーソナ ルケア用 品	13,286	3,199.29	42,505,811	3,249.25	43,169,650	1.56
13	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	5,709	7,688.59	43,894,217	7,556.87	43,142,189	1.56
14	カナダ	株式	ENBRIDGE INC	石油・ガ ス・消耗 燃料	7,670	5,379.90	41,263,864	5,473.09	41,978,673	1.52
15	アメリカ	株式	CORTEVA INC	化学	4,707	7,850.08	36,950,369	8,731.81	41,100,652	1.49
16	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	ヘルスケ ア・プロ バイダー/ ヘルスケ ア・サー ビス	3,290	10,731.94	35,308,086	12,076.46	39,731,559	1.44
17	アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	5,750	5,355.74	30,795,545	6,768.02	38,916,155	1.41
18	アメリカ	株式	MICROCHIP TECHNOLOGY	半導体・ 半導体製 造装置	2,700	13,799.50	37,258,670	13,582.99	36,674,076	1.33
19	アメリカ	株式	JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	建設関連 製品	3,560	10,168.08	36,198,367	9,890.10	35,208,760	1.27
20	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフト ウェア	1,850	16,700.52	30,895,968	19,018.61	35,184,429	1.27
21	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サー ビス	470	60,869.70	28,608,762	72,914.51	34,269,821	1.24
22	アメリカ	株式	AMERICAN INTL GROUP	保険	2,781	8,946.81	24,881,098	11,835.71	32,915,137	1.19
23	アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケ ア機器・ 用品	2,480	12,897.13	31,984,893	13,195.38	32,724,546	1.18
24	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	1,218	27,817.04	33,881,161	26,498.26	32,274,886	1.17
25	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨 物・物流 サービス	1,400	26,819.25	37,546,955	22,504.06	31,505,696	1.14
26	アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN	航空宇 宙・防衛	450	69,449.31	31,252,191	68,871.86	30,992,340	1.12
27	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売 り	530	46,018.04	24,389,562	58,080.87	30,782,864	1.11
28	アメリカ	株式	EXELON CORPORATION	電力	5,405	6,224.46	33,643,233	5,688.47	30,746,200	1.11
29	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	タバコ	6,594	4,818.74	31,774,798	4,600.75	30,337,367	1.10

30	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	4,609	6,378.69	29,399,387	6,563.62	30,251,741	1.09
----	------	----	-------------------	------	-------	----------	------------	----------	------------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	0.18
		医薬品	0.69
		石油・石炭製品	0.56
		機械	0.69
		電気機器	0.90
		輸送用機器	0.92
		情報・通信業	0.40
		卸売業	0.61
		銀行業	0.45
		保険業	0.34
	国外	メディア	1.09
		石油・ガス・消耗燃料	5.10
		化学	4.70
		建設資材	0.47
		金属・鉱業	1.10
		航空宇宙・防衛	1.71
		建設関連製品	1.49
		電気設備	0.14
		コングロマリット	1.77
		機械	0.49
		航空貨物・物流サービス	1.54
		陸上運輸	0.79
		自動車用部品	0.68
		自動車	0.35
		家庭用耐久財	0.50
		繊維・アパレル・贅沢品	0.90
		ホテル・レストラン・レジャー	0.62
		大規模小売り	0.04
		専門小売り	2.00
		生活必需品流通・小売り	0.64
		飲料	2.83
		食品	2.36
		タバコ	3.60
		家庭用品	0.33
		パーソナルケア用品	2.32
		ヘルスケア機器・用品	2.64
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.53
		バイオテクノロジー	3.21
		医薬品	7.19

	銀行	5.24
	金融サービス	2.20
	保険	4.31
	ソフトウェア	5.83
	通信機器	1.56
	コンピュータ・周辺機器	1.04
	電子装置・機器・部品	0.96
	半導体・半導体製造装置	5.27
	各種電気通信サービス	1.76
	無線通信サービス	0.13
	電力	3.40
	総合公益事業	0.82
	水道	0.70
	資本市場	4.11
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.40
	専門サービス	0.47
合 計		97.31

（参考）世界REITマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	86,754	18,697.95	1,622,122,288	23,694.15	2,055,562,367	7.43
2	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	135,300	12,598.52	1,704,580,563	14,147.75	1,914,190,629	6.92
3	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	209,233	8,213.55	1,718,546,494	8,191.28	1,713,886,297	6.19
4	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	35,688	44,064.85	1,572,586,449	43,917.98	1,567,345,034	5.66
5	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	11,269	125,122.19	1,410,002,024	124,963.21	1,408,210,473	5.09
6	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	59,749	19,079.17	1,139,961,573	19,716.61	1,178,047,743	4.25
7	アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	132,137	8,097.50	1,069,980,371	7,615.92	1,006,345,217	3.63
8	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	261,857	2,727.12	714,117,404	3,131.15	819,915,850	2.96
9	アメリカ	投資証券	CUBESMART	113,340	6,973.99	790,432,524	6,846.76	776,011,801	2.80
10	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	39,113	19,772.35	773,356,035	19,468.29	761,463,532	2.75
11	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	227,022	2,044.18	464,075,035	3,334.00	756,892,279	2.73
12	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	121,236	5,432.83	658,654,779	5,568.85	675,146,287	2.44
13	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	29,990	17,807.33	534,041,829	19,518.26	585,352,710	2.11
14	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	20,014	27,578.09	551,947,950	28,095.63	562,306,131	2.03
15	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	1,671,774	325.90	544,841,542	334.28	558,853,820	2.02
16	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	189,790	2,947.99	559,500,248	2,838.93	538,801,948	1.94
17	香港	投資証券	LINK REIT	758,223	843.82	639,806,412	650.79	493,444,704	1.78
18	イギリス	投資証券	UNITE GROUP PLC	231,578	1,774.85	411,017,598	1,870.13	433,081,336	1.56
19	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資証券	4,496	96,283	432,891,502	94,700	425,771,200	1.53
20	アメリカ	投資証券	APARTMENT INCOME REIT CO	86,579	5,387.16	466,415,601	4,916.28	425,646,840	1.53
21	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	92,266	4,666.45	430,555,248	4,510.50	416,166,153	1.50
22	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	13,630	28,283.44	385,503,343	29,917.10	407,770,099	1.47
23	日本	投資証券	K D X不動産投資法人 投資証券	2,535	157,072	398,177,809	158,700	402,304,500	1.45

24	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND TRUST GROUP	830,737	416.29	345,834,445	478.25	397,307,031	1.43
25	シンガポール	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,271,800	312.52	397,470,164	310.54	394,950,749	1.42
26	アメリカ	投資証券	PARK HOTELS & RESORTS INC	133,566	1,996.49	266,663,622	2,648.16	353,704,259	1.27
27	シンガポール	投資証券	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	2,838,300	139.11	394,851,167	118.83	337,293,922	1.21
28	アメリカ	投資証券	MACERICH CO /THE	117,989	1,987.91	234,551,866	2,608.79	307,809,031	1.11
29	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	3,134	73,721	231,042,563	79,700	249,779,800	0.90
30	日本	投資証券	G L P投資法人 投資証券	1,859	139,123	258,631,065	125,600	233,490,400	0.84

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.70
合 計	98.70

【投資不動産物件】

世界三資産バランスファンド

該当事項はありません。

（参考）世界債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

世界三資産バランスファンド

該当事項はありません。

（参考）世界債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITマザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

世界三資産バランスファンド

2024年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第18特定期間	(2014年 8月15日)	30,609	30,660	0.8941	0.8956
第19特定期間	(2015年 2月16日)	29,298	29,342	1.0082	1.0097
第20特定期間	(2015年 8月17日)	25,752	25,790	1.0195	1.0210
第21特定期間	(2016年 2月15日)	21,657	21,692	0.9204	0.9219
第22特定期間	(2016年 8月15日)	19,951	19,984	0.8902	0.8917
第23特定期間	(2017年 2月15日)	19,519	19,550	0.9309	0.9324
第24特定期間	(2017年 8月15日)	18,701	18,731	0.9376	0.9391
第25特定期間	(2018年 2月15日)	16,839	16,867	0.9224	0.9239
第26特定期間	(2018年 8月15日)	16,143	16,169	0.9324	0.9339
第27特定期間	(2019年 2月15日)	15,265	15,290	0.9276	0.9291
第28特定期間	(2019年 8月15日)	14,510	14,534	0.9318	0.9333
第29特定期間	(2020年 2月17日)	14,445	14,467	0.9893	0.9908
第30特定期間	(2020年 8月17日)	13,390	13,411	0.9561	0.9576
第31特定期間	(2021年 2月15日)	13,082	13,102	0.9878	0.9893
第32特定期間	(2021年 8月16日)	13,176	13,195	1.0437	1.0452
第33特定期間	(2022年 2月15日)	12,567	12,586	1.0373	1.0388
第34特定期間	(2022年 8月15日)	12,885	12,903	1.0916	1.0931
第35特定期間	(2023年 2月15日)	12,217	12,234	1.0629	1.0644
第36特定期間	(2023年 8月15日)	12,599	12,615	1.1356	1.1371
第37特定期間	(2024年 2月15日)	12,520	12,536	1.1848	1.1863
	2023年 3月末日	12,187	—	1.0637	—
	4月末日	12,287	—	1.0747	—
	5月末日	12,416	—	1.0954	—
	6月末日	12,862	—	1.1453	—
	7月末日	12,571	—	1.1293	—
	8月末日	12,672	—	1.1453	—
	9月末日	12,274	—	1.1145	—
	10月末日	11,995	—	1.0942	—
	11月末日	12,460	—	1.1485	—
	12月末日	12,459	—	1.1653	—
	2024年 1月末日	12,533	—	1.1802	—
	2月末日	12,549	—	1.1958	—
	3月末日	12,688	—	1.2204	—

【分配の推移】

世界三資産バランスファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	0.0090円
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	0.0090円
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	0.0090円
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	0.0090円
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	0.0090円

第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	0.0090円
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	0.0090円
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	0.0090円
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	0.0090円
第27特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0.0090円
第28特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	0.0090円
第29特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	0.0090円
第30特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0090円
第31特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	0.0090円
第32特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	0.0090円
第33特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	0.0090円
第34特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	0.0090円
第35特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	0.0090円
第36特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	0.0090円
第37特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	0.0090円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

世界三資産バランスファンド

	計算期間	収益率
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	4.9%
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	13.8%
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	2.0%
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	8.8%
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	2.3%
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	5.6%
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	1.7%
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	0.7%
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	2.1%
第27特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	0.5%
第28特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	1.4%
第29特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	7.1%
第30特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	2.4%
第31特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	4.3%
第32特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	6.6%
第33特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	0.2%
第34特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	6.1%
第35特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	1.8%
第36特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	7.7%
第37特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	5.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

世界三資産バランスファンド

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第18特定期間	2014年 2月18日～2014年 8月15日	196,350,251	6,680,928,872	34,233,255,372
第19特定期間	2014年 8月16日～2015年 2月16日	203,505,566	5,377,693,590	29,059,067,348
第20特定期間	2015年 2月17日～2015年 8月17日	219,972,470	4,018,853,718	25,260,186,100
第21特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月15日	235,384,365	1,965,077,116	23,530,493,349
第22特定期間	2016年 2月16日～2016年 8月15日	283,945,589	1,402,352,909	22,412,086,029
第23特定期間	2016年 8月16日～2017年 2月15日	694,578,526	2,139,443,487	20,967,221,068
第24特定期間	2017年 2月16日～2017年 8月15日	564,294,558	1,585,251,874	19,946,263,752
第25特定期間	2017年 8月16日～2018年 2月15日	270,203,480	1,959,357,399	18,257,109,833
第26特定期間	2018年 2月16日～2018年 8月15日	165,105,962	1,106,985,181	17,315,230,614
第27特定期間	2018年 8月16日～2019年 2月15日	151,777,839	1,010,167,906	16,456,840,547
第28特定期間	2019年 2月16日～2019年 8月15日	142,693,130	1,026,404,421	15,573,129,256
第29特定期間	2019年 8月16日～2020年 2月17日	96,752,565	1,068,351,208	14,601,530,613
第30特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	97,708,890	694,609,327	14,004,630,176
第31特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月15日	68,916,006	828,530,039	13,245,016,143
第32特定期間	2021年 2月16日～2021年 8月16日	147,610,408	767,720,328	12,624,906,223
第33特定期間	2021年 8月17日～2022年 2月15日	88,667,665	598,067,139	12,115,506,749
第34特定期間	2022年 2月16日～2022年 8月15日	143,487,308	454,734,758	11,804,259,299
第35特定期間	2022年 8月16日～2023年 2月15日	138,370,025	447,357,227	11,495,272,097
第36特定期間	2023年 2月16日～2023年 8月15日	102,543,756	503,234,375	11,094,581,478
第37特定期間	2023年 8月16日～2024年 2月15日	82,573,550	609,814,656	10,567,340,372

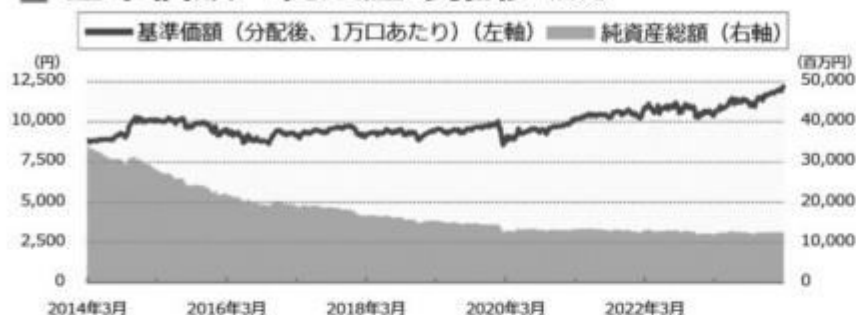
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績（2024年3月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2024年3月	15 円
2024年2月	15 円
2024年1月	15 円
2023年12月	15 円
2023年11月	15 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	5,675 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「世界債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	US TREASURY N/B	国債証券	12.6
2	US TREASURY N/B	国債証券	5.2
3	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	3.2
4	EFSF	特殊債券	3.1
5	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	2.7
6	US TREASURY N/B	国債証券	2.7
7	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	2.6
8	US TREASURY N/B	国債証券	2.6
9	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債証券	2.5
10	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	2.3

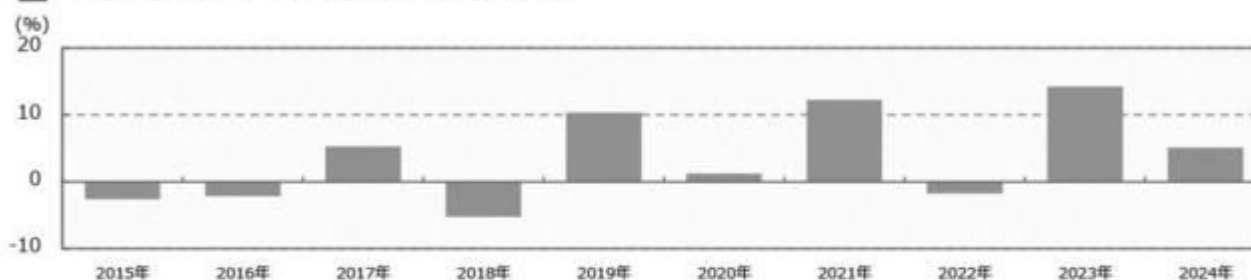
・「世界株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.9
2	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	0.7
3	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	0.5
4	NESTLE SA-REG	食品	0.5
5	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	0.5
6	ASTRAZENECA PLC	医薬品	0.5
7	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.4
8	ARES CAPITAL CORP	資本市場	0.4
9	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	0.4
10	COCA COLA CO	飲料	0.4

・「世界REITマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	投資比率（％）
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	0.7
2	WELLTOWER INC	0.7
3	REALTY INCOME CORP	0.6
4	PUBLIC STORAGE	0.5
5	EQUINIX INC	0.5
6	PROLOGIS INC	0.4
7	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	0.3
8	HOST HOTELS & RESORTS INC	0.3
9	CUBESMART	0.3
10	SUN COMMUNITIES INC	0.3

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(4)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(8)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(9)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(4)換金価額

解約申込み受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

受付時間に制限とは、営業日の正午までに一部解約の実行の請求が行なわれ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものに制限する場合があります。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。

REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日 ¹ の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2005年9月1日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により受益権の口数が40億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

() 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- () 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- () 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c)運用報告書

毎年1月、7月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d)有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e)信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(f)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(e)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(h)関係法人との契約の更新に関する手續

- ()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ()委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から

起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2023年8月16日から2024年2月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【世界三資産バランスファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2023年 8月15日現在)	当期 (2024年 2月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,925,108	46,950,602
親投資信託受益証券	12,556,580,695	12,480,245,654
未収入金	30,000,000	30,000,000
流動資産合計	12,647,505,803	12,557,196,256
資産合計	12,647,505,803	12,557,196,256
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,641,872	15,851,010
未払解約金	20,006,031	7,939,203
未払受託者報酬	531,088	583,802
未払委託者報酬	11,152,847	12,259,844
未払利息	55	2
その他未払費用	21,236	23,342
流動負債合計	48,353,129	36,657,203
負債合計	48,353,129	36,657,203
純資産の部		
元本等		
元本	11,094,581,478	10,567,340,372
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,504,571,196	1,953,198,681
（ 分配準備積立金 ）	1,847,557,207	2,266,036,062
元本等合計	12,599,152,674	12,520,539,053
純資産合計	12,599,152,674	12,520,539,053
負債純資産合計	12,647,505,803	12,557,196,256

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2023年 2月16日 至 2023年 8月15日	当期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日
営業収益		
受取利息	5	-
有価証券売買等損益	1,001,036,953	698,664,959
営業収益合計	1,001,036,958	698,664,959
営業費用		
支払利息	10,786	8,101
受託者報酬	3,381,463	3,438,359
委託者報酬	71,010,744	72,205,524
その他費用	135,197	137,476
営業費用合計	74,538,190	75,789,460
営業利益又は営業損失（ ）	926,498,768	622,875,499
経常利益又は経常損失（ ）	926,498,768	622,875,499
当期純利益又は当期純損失（ ）	926,498,768	622,875,499
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,877,341	292,559
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	722,481,894	1,504,571,196
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,486,042	11,752,958
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,486,042	11,752,958
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,193,937	88,297,876
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,193,937	88,297,876
分配金	101,824,230	97,410,537
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,504,571,196	1,953,198,681

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2023年 8月16日から2024年 2月15日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2023年 8月15日現在	当期 2024年 2月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 11,094,581,478口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 10,567,340,372口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1356円 (10,000口当たり純資産額) (11,356円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1848円 (10,000口当たり純資産額) (11,848円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2023年 2月16日 至 2023年 8月15日			当期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日																																																														
1. 運用の外部委託費用			1. 運用の外部委託費用																																																														
当ファンドの主要投資対象である世界債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 2,565,620円 当ファンドの主要投資対象である世界株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 3,647,796円 当ファンドの主要投資対象である世界REITマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 52,625,033円			当ファンドの主要投資対象である世界債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 2,605,613円 当ファンドの主要投資対象である世界株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 3,719,073円 当ファンドの主要投資対象である世界REITマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 57,250,178円																																																														
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程																																																														
2023年 2月16日から2023年 3月15日まで			2023年 8月16日から2023年 9月15日まで																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>13,235,408円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>213,929,851円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,547,135,659円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,774,300,918円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>11,469,015,293口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,547円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>17,203,522円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,235,408円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	213,929,851円	分配準備積立金額	D	1,547,135,659円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,774,300,918円	当ファンドの期末残存口数	F	11,469,015,293口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,547円	10,000口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,203,522円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>22,089,107円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>14,057,847円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>220,400,163円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,835,255,386円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,091,802,503円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>11,035,867,912口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,895円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>15円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>16,553,801円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	22,089,107円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,057,847円	収益調整金額	C	220,400,163円	分配準備積立金額	D	1,835,255,386円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,091,802,503円	当ファンドの期末残存口数	F	11,035,867,912口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,895円	10,000口当たり分配金額	H	15円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,553,801円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	13,235,408円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	213,929,851円																																																															
分配準備積立金額	D	1,547,135,659円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,774,300,918円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	11,469,015,293口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,547円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	15円																																																															
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,203,522円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	22,089,107円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,057,847円																																																															
収益調整金額	C	220,400,163円																																																															
分配準備積立金額	D	1,835,255,386円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,091,802,503円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	11,035,867,912口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,895円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	15円																																																															
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,553,801円																																																															
2023年 3月16日から2023年 4月17日まで			2023年 9月16日から2023年10月16日まで																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>26,428,243円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>215,485,454円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,536,691,307円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,778,605,004円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>11,436,300,878口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,555円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,428,243円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	215,485,454円	分配準備積立金額	D	1,536,691,307円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,778,605,004円	当ファンドの期末残存口数	F	11,436,300,878口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,555円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,240,894円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>222,955,847円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,844,413,143円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,086,609,884円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>10,993,269,269口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,898円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,240,894円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	222,955,847円	分配準備積立金額	D	1,844,413,143円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,086,609,884円	当ファンドの期末残存口数	F	10,993,269,269口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,898円												
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	26,428,243円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	215,485,454円																																																															
分配準備積立金額	D	1,536,691,307円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,778,605,004円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	11,436,300,878口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,555円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	19,240,894円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																															
収益調整金額	C	222,955,847円																																																															
分配準備積立金額	D	1,844,413,143円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,086,609,884円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	10,993,269,269口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,898円																																																															

10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	17,154,451円

2023年 4月18日から2023年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,822,758円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	216,918,130円
分配準備積立金額	D	1,539,997,904円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,777,738,792円
当ファンドの期末残存口数	F	11,406,341,682口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,558円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	17,109,512円

2023年 5月16日から2023年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,497,408円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	89,422,807円
収益調整金額	C	218,308,143円
分配準備積立金額	D	1,526,057,951円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,858,286,309円
当ファンドの期末残存口数	F	11,299,533,990口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,644円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	16,949,300円

2023年 6月16日から2023年 7月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	26,212,308円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	74,277,586円
収益調整金額	C	218,621,632円
分配準備積立金額	D	1,602,983,393円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,922,094,919円
当ファンドの期末残存口数	F	11,177,049,313口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,719円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	16,765,573円

2023年 7月19日から2023年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,672,588円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	170,990,874円
収益調整金額	C	218,889,661円
分配準備積立金額	D	1,672,535,617円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,083,088,740円
当ファンドの期末残存口数	F	11,094,581,478口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,877円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	16,641,872円

10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	16,489,903円

2023年10月17日から2023年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,430,786円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	140,555,152円
収益調整金額	C	222,809,682円
分配準備積立金額	D	1,829,545,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,218,340,729円
当ファンドの期末残存口数	F	10,898,002,098口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,035円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	16,347,003円

2023年11月16日から2023年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,230,657円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	26,980,042円
収益調整金額	C	222,249,924円
分配準備積立金額	D	1,956,371,302円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,230,831,925円
当ファンドの期末残存口数	F	10,781,203,505口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,069円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	16,171,805円

2023年12月16日から2024年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,605,700円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	199,003,585円
収益調整金額	C	222,046,240円
分配準備積立金額	D	1,968,902,983円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,422,558,508円
当ファンドの期末残存口数	F	10,664,676,842口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,271円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	15,997,015円

2024年 1月16日から2024年 2月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,010,493円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	96,940,739円
収益調整金額	C	222,860,009円
分配準備積立金額	D	2,161,935,840円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,504,747,081円
当ファンドの期末残存口数	F	10,567,340,372口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,370円
10,000口当たり分配金額	H	15円
収益分配金額	I=F×H/10,000	15,851,010円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 2月16日 至 2023年 8月15日	当期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2023年 8月15日現在	当期 2024年 2月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年 2月16日 至 2023年 8月15日	当期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2023年 2月16日 至 2023年 8月15日	当期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日
期首元本額 11,495,272,097円	期首元本額 11,094,581,478円
期中追加設定元本額 102,543,756円	期中追加設定元本額 82,573,550円
期中一部解約元本額 503,234,375円	期中一部解約元本額 609,814,656円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 2月16日 至 2023年 8月15日	当期 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	201,583,794	132,287,487
合計	201,583,794	132,287,487

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年2月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年2月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	世界債券マザーファンド	4,066,650,868	8,631,059,802	
		世界株式マザーファンド	464,445,297	2,692,575,164	
		世界 R E I T マザーファンド	237,302,152	1,156,610,688	
	小計	銘柄数：3	4,768,398,317	12,480,245,654	

	組入時価比率：99.7%		100.0%
合計			12,480,245,654

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「世界債券マザーファンド」、「世界株式マザーファンド」および「世界REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

世界債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年 2月15日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	80,059,099
コール・ローン	94,193,015
国債証券	8,023,461,995
特殊債券	390,995,728
派生商品評価勘定	15,572,292
未収入金	1,802,682
未収利息	66,690,258
前払費用	17,328,739
流動資産合計	8,690,103,808
資産合計	8,690,103,808
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	35,327,378
未払金	2,854,487
未払解約金	21,000,000
未払利息	5
流動負債合計	59,181,870
負債合計	59,181,870
純資産の部	
元本等	
元本	4,066,650,868
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,564,271,070
元本等合計	8,630,921,938
純資産合計	8,630,921,938
負債純資産合計	8,690,103,808

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 2月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,1224円
(10,000口当たり純資産額)	(21,224円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の外貨エクスポージャーの調整、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 2月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
2. 時価の算定方法 国債証券、特殊債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 2月15日現在	
期首	2023年 8月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,304,324,852円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	237,673,984円
期末元本額	4,066,650,868円
期末元本額の内訳＊	
世界三資産バランスファンド	4,066,650,868円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年2月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付（４０年）第６回	100,000,000	103,289,000	

小計	国庫債券 利付（４０年）第１０回	50,000,000	38,893,500	
	国庫債券 利付（４０年）第１５回	100,000,000	76,722,000	
	国庫債券 利付（１０年）第３７１回	430,000,000	419,606,900	
	国庫債券 利付（３０年）第８０回	20,000,000	20,175,200	
	国庫債券 利付（２０年）第１７７回	30,000,000	25,581,900	
	銘柄数：６ 組入時価比率：７.９％	730,000,000	684,268,500 8.１％	
米ドル	US TREASURY N/B	2,900,000.00	2,758,058.34	
	US TREASURY N/B	11,300,000.00	10,570,134.13	
	US TREASURY N/B	4,900,000.00	4,368,081.97	
	US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,166,492.13	
	US TREASURY N/B	900,000.00	595,072.26	
	US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,138,947.16	
	US TREASURY N/B	900,000.00	552,375.00	
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	996,326.14	
	銘柄数：８ 組入時価比率：４０.４％	26,200,000.00	23,145,487.13 (3,483,164,358) ４１.３％	
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	138,025.32	
	銘柄数：１ 組入時価比率：０.２％	200,000.00	138,025.32 (15,340,134) ０.２％	
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	40,000,000.00	36,806,000.00	
	銘柄数：１ 組入時価比率：３.８％	40,000,000.00	36,806,000.00 (324,098,913) ３.９％	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	600,000.00	428,924.40	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	800,000.00	689,884.80	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	601,444.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	300,000.00	198,828.60	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	600,000.00	603,426.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,400,000.00	2,454,480.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	200,000.00	219,630.40	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	300,000.00	255,162.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,000,000.00	1,970,400.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,300,000.00	1,317,030.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	1,043,900.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	700,000.00	531,930.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	200,360.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	407,400.00	
	FRANCE (GOVT OF)	1,600,000.00	1,506,567.20	
	FRANCE (GOVT OF)	1,300,000.00	1,069,250.00	
	FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	133,109.60	

		FRANCE (GOVT OF)	300,000.00	162,493.50		
小計		銘柄数：18	14,700,000.00	13,794,220.50		
				(2,228,042,495)		
		組入時価比率：25.8%		26.5%		
英ポンド		UK TREASURY	300,000.00	270,573.00		
		UK TREASURY	500,000.00	398,229.10		
		UK TREASURY	1,000,000.00	856,100.00		
		UK TREASURY	600,000.00	518,880.00		
		UK TSY 0 1/2% 2061	400,000.00	117,858.24		
	小計		銘柄数：5	2,800,000.00	2,161,640.34	
				(408,917,503)		
		組入時価比率：4.7%		4.9%		
豪ドル		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,100,000.00	3,160,277.33		
	小計		銘柄数：1	3,100,000.00	3,160,277.33	
					(308,474,670)	
		組入時価比率：3.6%		3.7%		
ニュージーランドドル		NEW ZEALAND GOVERNMENT	200,000.00	179,521.14		
	小計		銘柄数：1	200,000.00	179,521.14	
					(16,453,112)	
		組入時価比率：0.2%		0.2%		
リングギ		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	1,127,606.48		
	小計		銘柄数：1	1,100,000.00	1,127,606.48	
					(35,493,781)	
		組入時価比率：0.4%		0.4%		
人民元		CHINA GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	5,139,652.50		
		CHINA GOVERNMENT BOND	16,000,000.00	16,489,764.80		
		CHINA GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	3,221,062.50		
	小計		銘柄数：3	24,000,000.00	24,850,479.80	
					(519,208,529)	
			組入時価比率：6.0%		6.2%	
合計				8,023,461,995		
				(7,339,193,495)		
特殊債券	ユーロ	EFSF	2,400,000.00	2,420,726.40		
	小計		銘柄数：1	2,400,000.00	2,420,726.40	
					(390,995,728)	
			組入時価比率：4.5%		4.6%	
	合計				390,995,728	
				(390,995,728)		
合計				8,414,457,723		
				(7,730,189,223)		

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年 2月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	880,114,362	-	895,686,654	15,572,292
カナダドル	130,610,600	-	133,234,800	2,624,200
ユーロ	519,629,487	-	527,744,319	8,114,832
スウェーデンクローナ	11,232,480	-	11,446,320	213,840
ノルウェークローネ	104,839,875	-	106,634,250	1,794,375
シンガポールドル	82,003,720	-	83,668,725	1,665,005
新シェケル	31,798,200	-	32,958,240	1,160,040
売建	1,248,410,342	-	1,283,737,720	35,327,378
米ドル	778,130,190	-	804,243,565	26,113,375
メキシコペソ	89,618,550	-	92,209,950	2,591,400
英ポンド	119,805,660	-	122,830,305	3,024,645
ズロチ	61,642,799	-	63,169,620	1,526,821
豪ドル	193,139,865	-	195,041,400	1,901,535
オフショア人民元	6,073,278	-	6,242,880	169,602
合計	-	-	-	19,755,086

（注）時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

世界株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 2月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	46,956,653
コール・ローン	24,220,724
株式	2,622,539,229
派生商品評価勘定	11,713
未収入金	12,954,656
未収配当金	2,669,415
流動資産合計	2,709,352,390
資産合計	2,709,352,390
負債の部	
流動負債	
未払金	10,756,217
未払解約金	6,000,000
未払利息	1
流動負債合計	16,756,218
負債合計	16,756,218

(2024年 2月15日現在)

純資産の部	
元本等	
元本	464,445,297
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,228,150,875
元本等合計	2,692,596,172
純資産合計	2,692,596,172
負債純資産合計	2,709,352,390

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年 2月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.7974円
(10,000口当たり純資産額)	(57,974円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 2月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 2月15日現在	
期首	2023年 8月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	503,864,117円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	39,418,820円
期末元本額	464,445,297円
期末元本額の内訳＊	
世界三資産バランスファンド	464,445,297円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	大和ハウス工業	900	4,299.00	3,869,100	
		アステラス製薬	6,700	1,652.50	11,071,750	
		中外製薬	1,500	5,705.00	8,557,500	
		E N E O S ホールディングス	22,700	629.20	14,282,840	
		小松製作所	2,000	4,288.00	8,576,000	
		ダイキン工業	500	21,500.00	10,750,000	
		三菱電機	4,000	2,201.00	8,804,000	
		東京エレクトロン	500	35,210.00	17,605,000	
		トヨタ自動車	6,900	3,382.00	23,335,800	
		K D D I	2,500	4,510.00	11,275,000	
		伊藤忠商事	1,400	6,635.00	9,289,000	
		三井物産	1,200	6,052.00	7,262,400	
		三井住友フィナンシャルグループ	1,400	7,770.00	10,878,000	
		東京海上ホールディングス	2,400	4,367.00	10,480,800	
		小計 銘柄数：14			156,037,190	
		組入時価比率：5.8%			5.9%	
	米ドル	CHEVRON CORP	2,185	151.01	329,956.85	
		CONOCOPHILLIPS	1,380	110.12	151,965.60	
		CORTEVA INC	4,707	54.08	254,554.56	
		DUPONT DE NEMOURS INC	2,778	67.65	187,931.70	
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,955	94.64	185,021.20	
		NUTRIEN LTD	3,590	48.85	175,371.50	
		WESTROCK CO	389	42.62	16,579.18	
		LOCKHEED MARTIN	450	418.19	188,185.50	
		RTX CORP	1,120	91.39	102,356.80	
		JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	3,560	57.07	203,169.20	

SMITH (A.O.) CORP	567	81.17	46,023.39
3M CORP	1,855	92.42	171,439.10
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	710	194.87	138,357.70
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,440	144.22	207,676.80
UNION PAC CORP	630	250.11	157,569.30
LEAR CORP	920	134.89	124,098.80
MCDONALD'S CORP	285	288.17	82,128.45
HOME DEPOT	560	358.23	200,608.80
LOWES COS INC	160	226.93	36,308.80
TJX COS INC	110	97.17	10,688.70
TRACTOR SUPPLY COMPANY	505	235.49	118,922.45
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	180	722.18	129,992.40
COCA COLA CO	4,994	59.29	296,094.26
PEPSICO INC	1,218	167.52	204,039.36
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	5,180	89.22	462,159.60
COLGATE PALMOLIVE CO.	860	83.71	71,990.60
KENVUE INC	14,026	19.09	267,756.34
ABBOTT LABORATORIES	1,605	112.06	179,856.30
BECTON,DICKINSON	360	238.61	85,899.60
MEDTRONIC PLC	2,410	83.68	201,668.80
CVS HEALTH CORP	3,440	76.41	262,850.40
THE CIGNA GROUP	125	338.61	42,326.25
UNITEDHEALTH GROUP INC	230	516.94	118,896.20
ABBVIE INC	2,534	174.42	441,980.28
AMGEN INC	217	290.07	62,945.19
GILEAD SCIENCES INC	1,310	73.04	95,682.40
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	3,070	48.89	150,092.30
JOHNSON & JOHNSON	2,433	155.74	378,915.42
JPMORGAN CHASE & CO	585	176.03	102,977.55
US BANCORP	5,820	40.50	235,710.00
WELLS FARGO CO	5,910	48.53	286,812.30
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	2,370	62.64	148,456.80
MASTERCARD INC	480	465.19	223,291.20
AMERICAN INTL GROUP	2,971	69.17	205,504.07
MARSH & MCLENNAN COS	125	197.72	24,715.00
TRAVELERS COS INC/THE	845	216.62	183,043.90
MICROSOFT CORP	1,925	409.49	788,268.25
ORACLE CORPORATION	2,040	114.26	233,090.40
CISCO SYSTEMS	5,839	50.28	293,584.92
APPLE INC	680	184.15	125,222.00
TE CONNECTIVITY LTD	860	142.80	122,808.00
BROADCOM INC	490	1,262.22	618,487.80
MICROCHIP TECHNOLOGY	3,190	80.58	257,050.20

	VERIZON COMMUNICATIONS	1,765	40.15	70,864.75	
	EVERSOURCE ENERGY	2,650	57.06	151,209.00	
	EXELON CORPORATION	5,755	34.12	196,360.60	
	NEXTERA ENERGY INC	1,850	56.01	103,618.50	
	ESSENTIAL UTILITIES INC	3,252	35.43	115,218.36	
	ARES CAPITAL CORP	15,811	20.24	320,014.64	
	BLACKROCK INC	150	785.40	117,810.00	
	BLACKSTONE INC	175	127.95	22,391.25	
	CME GROUP INC	762	215.18	163,967.16	
	S&P GLOBAL INC	75	421.21	31,590.75	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	147	548.27	80,595.69	
	PAYCHEX INC	687	122.22	83,965.14	
	COMCAST CORP-CL A	4,609	42.02	193,670.18	
小計	銘柄数：66			12,042,358.49	
				(1,812,254,529)	
	組入時価比率：67.3%			69.1%	
カナダドル	ENBRIDGE INC	7,670	45.14	346,223.80	
	TORONTO DOMINION BANK	1,340	79.47	106,489.80	
小計	銘柄数：2			452,713.60	
				(50,314,589)	
	組入時価比率：1.9%			1.9%	
ユーロ	DSM-FIRMENICH AG	280	93.10	26,068.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	225	195.40	43,965.00	
	DHL GROUP	1,493	42.15	62,929.95	
	MERCEDES-BENZ GROUP AG	1,133	65.53	74,245.49	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	140	802.60	112,364.00	
	UNILEVER PLC	1,418	46.62	66,114.25	
	ING GROEP NV	5,529	12.28	67,929.29	
	ALLIANZ SE-REG	511	244.60	124,990.60	
	AXA SA	3,551	30.63	108,784.88	
	SAP SE	421	164.88	69,414.48	
	DEUTSCHE TELEKOM-REG	4,200	22.10	92,820.00	
	ORANGE SA	5,182	10.63	55,095.02	
	IBERDROLA SA	11,304	10.78	121,913.64	
小計	銘柄数：13			1,026,634.60	
				(165,822,020)	
	組入時価比率：6.2%			6.3%	
英ポンド	BP PLC	25,104	4.76	119,620.56	
	CRH PLC	1,070	58.82	62,937.40	
	ANGLO AMERICAN PLC	2,090	17.47	36,516.48	
	IMI PLC	4,476	17.02	76,181.52	
	PERSIMMON PLC	6,537	14.03	91,746.79	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	6,914	23.99	165,866.86	

	HALEON PLC	16,990	3.16	53,722.38	
	ASTRAZENECA PLC	2,887	97.24	280,731.88	
	GSK PLC	2,372	16.68	39,564.96	
	VODAFONE GROUP PLC	27,537	0.65	18,000.93	
	NATIONAL GRID PLC	11,697	10.02	117,203.94	
小計	銘柄数：11			1,062,093.70	
				(200,916,265)	
	組入時価比率：7.5%			7.7%	
スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	490	134.25	65,782.50	
	NESTLE SA-REG	4,197	96.83	406,395.51	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	801	227.20	181,987.20	
	UBS GROUP AG	2,901	24.25	70,349.25	
小計	銘柄数：4			724,514.46	
				(123,116,742)	
	組入時価比率：4.6%			4.7%	
スウェーデンクローナ	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	4,531	148.80	674,212.80	
	小計	銘柄数：1		674,212.80	
				(9,654,727)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	708	846.90	599,605.20	
	小計	銘柄数：1		599,605.20	
				(12,993,444)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
豪ドル	RIO TINTO LTD	1,656	128.26	212,398.56	
	小計	銘柄数：1		212,398.56	
				(20,732,223)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
香港ドル	AIA GROUP LTD	8,500	62.70	532,950.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	13,000	33.45	434,850.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	60,000	9.30	558,000.00	
	小計	銘柄数：3		1,525,800.00	
				(29,371,650)	
	組入時価比率：1.1%			1.1%	
シンガポールドル	DBS GROUP HLDGS	3,400	32.57	110,738.00	
	小計	銘柄数：1		110,738.00	
				(12,363,897)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
新台湾ドル	DELTA ELECTRONICS INC	5,500	287.50	1,581,250.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	5,123	130.00	665,990.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	5,871	646.00	3,792,666.00	
	小計	銘柄数：3		6,039,906.00	
				(28,961,953)	
	組入時価比率：1.1%			1.1%	

合計			2,622,539,229	
			(2,466,502,039)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2024年2月15日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年 2月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	844,986	-	846,347	1,361
英ポンド	844,986	-	846,347	1,361
売建	12,047,680	-	12,037,328	10,352
米ドル	12,047,680	-	12,037,328	10,352
合計	-	-	-	11,713

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

世界REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 2月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	116,264,461
コール・ローン	223,341,044
投資証券	26,195,295,153
未収入金	71,396,065
未収配当金	56,488,012
流動資産合計	26,662,784,735
資産合計	26,662,784,735
負債の部	
流動負債	
未払金	130,367,678
未払解約金	138,455,000
未払利息	13
流動負債合計	268,822,691
負債合計	268,822,691
純資産の部	

(2024年 2月15日現在)

元本等	
元本	5,415,283,833
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,978,678,211
元本等合計	26,393,962,044
純資産合計	26,393,962,044
負債純資産合計	26,662,784,735

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	2024年 2月15日現在
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4.8740円
(10,000口当たり純資産額)	(48,740円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

	自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

	2024年 2月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 2月15日現在

期首	2023年 8月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,484,821,876円
同期中における追加設定元本額	642,851,345円
同期中における一部解約元本額	712,389,388円
期末元本額	5,415,283,833円
期末元本額の内訳＊	
世界三資産バランスファンド	237,302,152円
野村世界ＲＥＩＴファンドＡコース（野村ＳＭＡ向け）	168,316,535円
野村世界ＲＥＩＴファンドＢコース（野村ＳＭＡ向け）	195,029,126円
野村世界ＲＥＩＴファンド Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	1,372,893,344円
野村世界ＲＥＩＴファンド Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	3,441,742,676円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年2月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	321	123,585,000	
		G L P 投資法人 投資証券	1,859	236,278,900	
		ラサールロジポート投資法人 投資証券	1,330	192,717,000	
		日本都市ファンド投資法人 投資証券	4,496	426,670,400	
		オリックス不動産投資法人 投資証券	481	78,162,500	
		K D X 不動産投資法人 投資証券	1,197	176,557,500	
		大和証券オフィス投資法人 投資証券	143	85,943,000	
		ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	3,134	227,215,000	
	小計	銘柄数：8	12,961	1,547,129,300	
		組入時価比率：5.9%		5.9%	
	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	64,185	1,066,112.85	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	29,990	3,399,066.60	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	126,241	4,295,981.23	
		AMERICAN TOWER CORP	8,679	1,635,904.71	
		APARTMENT INCOME REIT CO	90,138	2,836,642.86	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	16,691	2,891,048.11	
		BROADSTONE NET LEASE INC-A	122,555	1,879,993.70	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	13,397	1,257,174.48	
		CENTERSPACE	11,787	635,555.04	
		CUBESMART	103,635	4,498,795.35	
		EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	73,219	705,098.97	
		EQUINIX INC	12,542	10,445,103.02	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	8,184	1,859,895.84	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	55,550	1,275,428.00	

小計	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	120,312	2,028,460.32	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	52,637	1,198,018.12	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	219,874	4,269,953.08	
	KILROY REALTY CORP	34,060	1,156,677.60	
	MACERICH CO /THE	106,337	1,784,334.86	
	PARK HOTELS & RESORTS INC	133,566	1,988,797.74	
	PROLOGIS INC	61,735	8,056,417.50	
	PUBLIC STORAGE	38,980	10,933,110.40	
	REALTY INCOME CORP	203,434	10,454,473.26	
	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	61,444	793,242.04	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	132,137	6,820,911.94	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	12,146	1,398,976.28	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	8,463	1,769,359.41	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	82,720	11,817,379.20	
	SUN COMMUNITIES INC	22,584	2,865,006.24	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	60,029	650,114.07	
	TANGER INC	46,929	1,256,758.62	
	VENTAS INC	60,992	2,781,845.12	
	VERIS RESIDENTIAL INC	72,299	1,093,160.88	
	VICI PROPERTIES INC	139,194	4,064,464.80	
	VORNADO REALTY TRUST	39,763	984,929.51	
	WELLTOWER INC	105,778	9,876,491.86	
	銘柄数：36	2,552,206	126,724,683.61	
			(19,070,797,636)	
	組入時価比率：72.3%		72.8%	
カナダドル	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	22,257	1,605,397.41	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	124,396	1,190,469.72	
	PRIMARIS REIT	35,357	488,987.31	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	103,862	1,915,215.28	
	銘柄数：4	285,872	5,200,069.72	
			(577,935,748)	
小計	組入時価比率：2.2%		2.2%	
ユーロ	CARMILA	38,771	583,115.84	
	MERCIALYS	81,321	849,804.45	
	MONTEA	12,926	970,742.60	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	13,328	548,447.20	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	11,414	787,794.28	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	27,451	695,608.34	
	WERELDHAVE NV	30,434	405,076.54	
	銘柄数：7	215,645	4,840,589.25	
小計			(781,851,975)	
	組入時価比率：3.0%		3.0%	
英ポンド	BIG YELLOW GROUP PLC	100,914	1,067,670.12	

	小計	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	464,556	418,100.40	
		NEWRIVER REIT PLC	494,905	373,653.27	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	558,048	844,884.67	
		UNITE GROUP PLC	231,578	2,283,359.08	
		銘柄数：5	1,850,001	4,987,667.54	
		組入時価比率：3.6%		(943,517,068)	3.6%
	豪ドル 小計	ARENA REIT	336,373	1,180,669.23	
		GOODMAN GROUP	408,523	10,866,711.80	
		RURAL FUNDS GROUP	600,548	1,243,134.36	
		STOCKLAND TRUST GROUP	830,737	3,746,623.87	
		銘柄数：4	2,176,181	17,037,139.26	
		組入時価比率：6.3%		(1,662,995,163)	6.3%
	香港ドル 小計	LINK REIT	758,223	28,319,629.05	
		銘柄数：1	758,223	28,319,629.05	
		組入時価比率：2.1%		(545,152,859)	2.1%
	シンガポールドル 小計	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,271,800	3,459,296.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	598,100	1,142,371.00	
		FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	2,265,700	2,469,613.00	
		KEPPEL REIT	2,077,300	1,828,024.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	476,200	647,632.00	
		銘柄数：5	6,689,100	9,546,936.00	
		組入時価比率：4.0%		(1,065,915,404)	4.1%
	合計			26,195,295,153	
				(24,648,165,853)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

世界三資産バランスファンド

2024年3月29日現在

資産総額	12,706,156,480円
負債総額	17,415,381円
純資産総額（ - ）	12,688,741,099円
発行済口数	10,397,310,296口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2204円

（参考）世界債券マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	10,938,777,000円
負債総額	2,263,332,278円
純資産総額（ - ）	8,675,444,722円
発行済口数	4,014,086,761口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1612円

（参考）世界株式マザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	2,775,012,800円
負債総額	18,949,825円
純資産総額（ - ）	2,756,062,975円
発行済口数	443,945,550口
1口当たり純資産額（ / ）	6.2081円

（参考）世界REITマザーファンド

2024年3月29日現在

資産総額	27,732,539,309円
負債総額	72,048,000円
純資産総額（ - ）	27,660,491,309円
発行済口数	5,379,575,495口
1口当たり純資産額（ / ）	5.1418円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券

から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2024年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

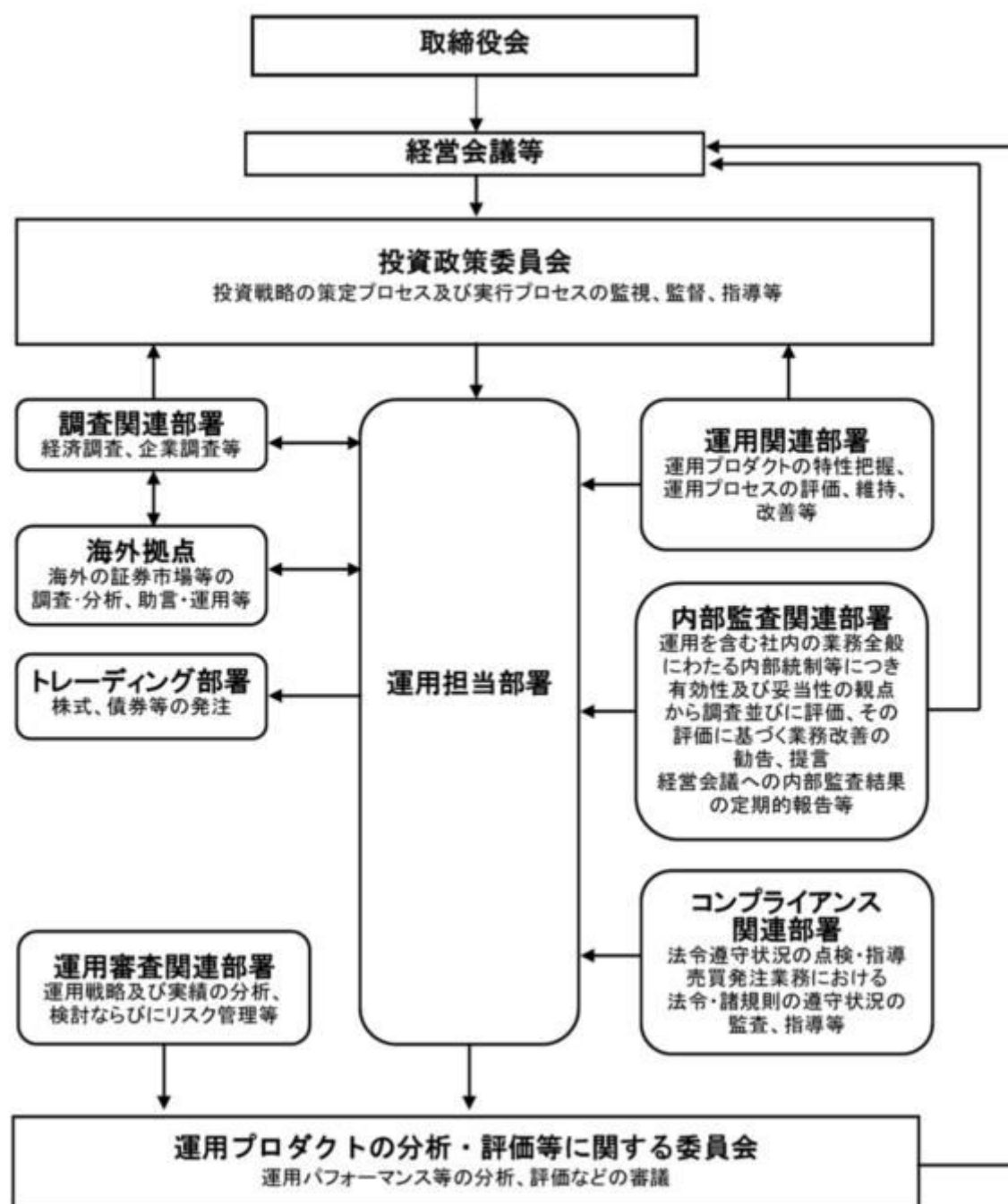
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年2月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	999	52,216,440

単位型株式投資信託	175	644,663
追加型公社債投資信託	14	7,157,804
単位型公社債投資信託	457	907,593
合計	1,645	60,926,501

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,006	1,865
金銭の信託		35,894	42,108
有価証券		29,300	21,900
前払金		11	11
前払費用		454	775
未収入金		694	1,775
未収委託者報酬		27,176	26,116
未収運用受託報酬		4,002	3,780
短期貸付金		1,835	1,001
未収還付法人税等		-	2,083
その他		57	84
貸倒引当金		15	15
流動資産計		101,417	101,486
固定資産			
有形固定資産		1,744	1,335
建物	2	1,219	906

器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229

純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,733		113,491
運用受託報酬			17,671		18,198
その他営業収益			530		331
営業収益計			133,935		132,021
営業費用					
支払手数料			39,087		38,684
広告宣伝費			804		1,187
公告費			0		0
調査費			26,650		29,050
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
--	--	--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268

当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,223百万円	未払費用 1,350百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 589百万円	建物 901百万円
器具備品 618	器具備品 657
合計 1,207	合計 1,559

損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,525百万円	受取配当金 7,634百万円
2. 固定資産除却損	2. 固定資産除却損
建物 346百万円	建物 0百万円
器具備品 28	器具備品 0
ソフトウェア -	ソフトウェア 52
合計 374	合計 52

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
-------	------------	------------	------------	-----------

普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
------	------------	---	---	------------

2. 剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されています。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			

株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

1．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

当事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)		当事業年度末 (2023年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	1,795	評価性引当額	1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	233	資産除去債務に対応する除去費用	171
関係会社株式評価益	81	関係会社株式評価益	84
その他有価証券評価差額金	78	その他有価証券評価差額金	102
前払年金費用	402	前払年金費用	481
繰延税金負債合計	796	繰延税金負債合計	840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場

合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	48	-
資産除去債務の履行による減少	296	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,775円81銭	1株当たり純資産額	17,016円74銭
1株当たり当期純利益	4,835円10銭	1株当たり当期純利益	5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		7,755
金銭の信託		42,741
未収委託者報酬		28,981
未収運用受託報酬		5,565
短期貸付金		747
その他		1,398
貸倒引当金		17
流動資産計		87,173
固定資産	1	
有形固定資産		1,140
無形固定資産		5,519
ソフトウェア		5,518
その他		0
投資その他の資産		16,784
投資有価証券		1,862
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,721
繰延税金資産		1,761
その他		893
固定資産計		23,444
資産合計		110,617

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		29,900
未払金		12,829
未払収益分配金		1
未払償還金		40
未払手数料		9,305

関係会社未払金		2,395
その他未払金	2	1,085
未払費用		10,122
未払法人税等		2,521
賞与引当金		1,993
その他		201
流動負債計		57,568
固定負債		
退職給付引当金		2,855
時効後支払損引当金		601
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,579
負債合計		62,148
(純資産の部)		
株主資本		48,142
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		17,232
利益準備金		685
その他利益剰余金		16,547
繰越利益剰余金		16,547
評価・換算差額等		325
その他有価証券評価差額金		325
純資産合計		48,468
負債・純資産合計		110,617

中間損益計算書

		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		59,892
運用受託報酬		10,062
その他営業収益		156
営業収益計		70,111
営業費用		
支払手数料		20,743
調査費		15,670
その他営業費用		2,845
営業費用計		39,259
一般管理費	1	15,475
営業利益		15,376
営業外収益	2	7,161
営業外費用	3	715
経常利益		21,822

特別利益	4	11
特別損失	5	10
税引前中間純利益		21,823
法人税、住民税及び事業税		4,781
法人税等調整額		536
中間純利益		16,505

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当中間期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
中間純利益							16,505	16,505	16,505
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	24,606	14,669	39,276	39,276
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	16,547	17,232	48,142

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当中間期変動額			
剰余金の配当			55,782
中間純利益			16,505
別途積立金の取崩			-

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	39,179
当中間期末残高	325	325	48,468

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	--

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2023年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,754百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	196百万円
	無形固定資産	958百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金	6,692百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 金銭の信託運用損	627百万円
4	特別利益の内訳 株式報酬受入益	11百万円
5	特別損失の内訳 固定資産除却損	10百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2023年4月 1日
 至 2023年9月30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	55,782百万円
(2) 1株当たり配当額	10,830円
(3) 基準日	2023年3月31日
(4) 効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,741	42,741	-
資産計	42,741	42,741	-
(2)その他（デリバティブ取引）	60	60	-
負債計	60	60	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

す。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	10,266
組合出資金等	1,621
合計	11,888

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,741	-	42,741
資産計	-	42,741	-	42,741
デリバティブ取引（通貨関連）	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2023年9月30日）

１．売買目的有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）通貨関連

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	684	-	60	60

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 （自2023年4月 1日 至2023年9月30日）
委託者報酬	59,884百万円
運用受託報酬	9,422百万円
成功報酬（注）	646百万円
その他営業収益	156百万円
合計	70,111百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	
1 株当たり純資産額	9,410円05銭
1 株当たり中間純利益	3,204円61銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	16,505百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,505百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委

託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記（）に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 2024年2月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
いちよし証券株式会社	14,577百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
九州 F G 証券株式会社	3,000百万円	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
セントレード証券株式会社	450百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	
北洋証券株式会社	500百万円	

マネックス証券株式会社	12,200百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
めぶき証券株式会社	3,000百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
野村證券株式会社 ¹	10,000百万円	
株式会社愛知銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	
株式会社青森銀行	19,562百万円	
株式会社岩手銀行	12,089百万円	
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	
株式会社北九州銀行	10,000百万円	
株式会社佐賀共栄銀行	2,679百万円	
株式会社三十三銀行	37,400百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	
株式会社中京銀行	31,879百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社長崎銀行 ¹	7,621百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社みちのく銀行	36,986百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
近畿産業信用組合	25,801百万円 ²	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000百万円 ²	労働金庫法に基づき労働金庫の事業を営んでいます。

* 2024年2月末現在

- 1 株式会社長崎銀行および野村證券株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。
- 2 近畿産業信用組合および労働金庫連合会の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

(3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
CBRE Investment Management Listed Real Assets LLC（シーピーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセット・エルエルシー）	14,515,641米ドル	REITを含む不動産証券の運用に特化している米国籍の投資顧問会社です。

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED（ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）	4,744,391 ^{**}	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
--	-------------------------	---

* 2022年12月末現在

** 2023年9月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 運用の委託先

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED（ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド）の株式の100.0%を保有しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2023年 8月24日	臨時報告書
2023年11月14日	有価証券届出書
2023年11月14日	有価証券報告書
2023年11月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界三資産バランスファンドの2023年8月16日から2024年2月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界三資産バランスファンドの2024年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永 真太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。